宇城市の奨学金制度

宇城市奨学金

令和7年8月1日改訂版

1 貸付対象者(次のすべてに該当する方)

入学支度金	定期奨学金		
(1) 宇城市に居住する人の被扶養者	(1) 宇城市に居住する人の被扶養者		
(2) 学校教育法に規定する学校等に入学することが確実であると見込まれる方	(2) 学校教育法に規定する学校等に在籍している方		
(3) 経済的理由により修学が困難であると認められる 方、又は、家計急変の事由が生じたことによる経済 的困難が継続すると見込まれる方	(3) 経済的理由により修学が困難であると認められる 方、又は、家計急変の事由が生じたことによる経済 的困難が継続すると見込まれる方		

2 貸付額

区分	入学支度金	定期奨学金	
高等学校、専修学校の高等課程	200,000円	月額20,000円	
高等専門学校	200, 0006	万····································	
短期大学、専修学校の専門課程		月額25,000円	
大学	400,000円	月額30,000円 又は	
\^ \frac{1}{2}		月額50,000円	

3 貸付手続

(1) 申請期間 ※土日祝を除く。

※予算の範囲内で選考するため、前期で受付終了となる場合があります。

入学支度金	定期奨学金		
11月1日~1月31日	4月1日~5月31日		
前期 11月1日~12月28日	前期 4月1日~4月30日		
後期 1月4日~1月31日	後期 5月1日~5月31日		
	※家計急変の事由が生じたことによる経済的困難が継続すると見込まれる方については、随時		

(2) 提出書類

入学支度金	定期奨学金	
ア 奨学金申請書	ア 奨学金申請書	
イ 生計を一にする世帯員 全員 の住民票 (続柄の入ったもの)	イ 生計を一にする世帯員 全員 の住民票 (続柄の入ったもの)	
ウ 生計を一にする世帯員 <u>全員</u> の所得証明書 (中学生以下を除く)	ウ 生計を一にする世帯員 全員 の所得証明書 (中学生以下を除く)	
エ 入学決定を証明する書類(合格通知書等) ※後日で可	エ 在学証明書(発行日が4月1日以降のもの)	
オ 在学証明書(発行日が4月1日以降のもの) ※入学後に提出		

- (3) 提出先 宇城市教育委員会教育総務課 (宇城市役所本庁3階33番窓口)
- (4) 選考方法 日本学生支援機構の第一種奨学生の基準により算定した額に1.3を乗じて判定し、宇城市教育委員会で審査の上、選考します。

(5) 結果通知 次の時期に文書で通知します。

入学支度金	定期奨学金	
1月下旬~3月上旬	5月下旬~7月上旬	
前期 1月下旬~2月上旬	前期 5月下旬~6月上旬	
後期 2月中旬~3月上旬	後期 6月中旬~7月上旬	

(6) 貸付予定 次の時期に、指定の口座に振り込みます。

入学支度金	定期奨学金	
2月下旬~3月下旬	4月~ 7月分…5月	
前期 2月下旬~3月上旬	※新規申請分は6月~7月	
後期 3月下旬	前期 6月	
	後期 7月	
	8月~1 1月分…8月	
	1 2月~3月分…1 2月	

4 返還

貸付終了時に決める返還計画(回数…月賦・半年賦・年賦、金額)に基づき、卒業1年後から返還が始まります。

- 奨学生本人宛に送付する納付書(コンビニ利用可)で返還してください。口座振替(金融機関届出要)も利用できます。

住所・氏名等を変更した場合は「異動届」、進学等で返還猶予を希望する場合は「返還猶予申請書」の提出が必要です。

区 分	返還期間	入学支度金	定期奨学金
高等学校及び専修学校の高等課程		2年	6年
高等専門学校			10年
短期大学及び専修学校の専門課程		4年	4年
大学(次項に定めるものを除く。)			8年
大学(学校教育法に修業年限が6年と規定されている課程に限る	。)		12年

※返還例(いずれも月賦を選択した場合)

高等学校 令和8年4月~令和11年3月在学の例

(1) 入学支度金 貸与総額200,000円

返還期間 令和12年4月~令和14年3月

返還額 8,400円×23か月+6,800円×1か月

(2) 定期奨学金 貸与月額20,000円×12か月×3年=貸与総額720,000円

返還期間 令和12年4月~令和18年3月

返還額 10,000円×72か月

4年制大学 令和8年4月~令和12年3月在学の例

(1) 入学支度金 貸与総額400,000円

返還期間 令和13年4月~令和17年3月

返還額 8,400円×47か月+5,200円×1か月

(2) 定期奨学金 貸与月額50,000円×12か月×4年=貸与総額2,400,000円

返還期間 令和13年4月~令和21年3月

返還額 25,000円×96か月

宇城市教育委員会 教育総務課 総務係

〒869-0592 宇城市松橋町大野85番地 (宇城市役所本庁3階33番窓口)

電話 0964-32-1907 FAX 0964-32-1137

